

12/10 毎日

介護報酬 維持図る

厚労省案

感染症対応 利用者減でも

厚生労働省は9日、介護
サービスを継続して提供で
きる体制を作るため、全事
業所に業務継続計画（BC
P）の策定を義務づけ、通
所介護向けサービスの利用
件に緩和する。【村田拓也】

業者が受け取る報酬が目減
りしないよう見直す。介護
報酬全体の改定率は年内、
サービスごとの報酬単価は
年明けに決め、来年4月か
ら適用する。

改定では、各種介護サー
ビスのほか、新型コロナウ
イルスの感染拡大に伴い、
感染症や災害への対応力の
強化▽高齢者が最期まで住
み慣れた家や施設で過ごせ
るようにする「地域包括ケ
アシステム」の推進▽介護
人材の確保・介護現場の革
新――などについて議論を
重ねてきた。また、ケアマ
ネジャー1人当たりの担当
件数が上限（現在40件）を
超えると介護報酬が減額さ
れる仕組みについて、IC
T（情報通信技術）機器の
導入や事務職員の配置を条
りまとめた。感染症や災害
への対応力を強化し、介護
者が一時的に減っても、事